

教 育 行 政

第 1 節 昭和38年度福島県教育委員会努力目標

1 教育行政の秩序を確立し、その効率を高める。

- (1) 行事運営の適正化をはかり、円滑確実な行政事務を促進する。
- (2) 市町村教育委員会と連絡提携を密にして一体的推進に努める。
- (3) 広報活動を充実し教育行政施策の普及徹底をはかる。
- (4) 学校管理運営の適正を期し、経営の刷新充実をはかる。

2 児童生徒の学力向上に努める。

- (1) 「学力向上についての当面の対策」に基づく施策を推進する。
- (2) 教育研究団体の育成強化をはかるとともに、研究会、講習会のもち方を改善充実する。
- (3) 教職員の適正配置をはかる。
- (4) へき地教育の条件整備を促進し、その充実をはかる。
- (5) 特殊教育を拡充整備し、就学の勧奨に努める。

3 道徳教育、生活指導を徹底し健全な青少年の育成に努める。

- (1) 道徳教育、生活指導についての方針、計画的確かなものとし、指導の充実をはかる。
- (2) 道徳教育、生活指導に関する、学校、家庭、社会の認識を深め、意欲の向上に努める。
- (3) 指導組織、運営の改善ならびに指導技術の向上を期する。
- (4) 関係機関、団体との提携を密にし、指導の一貫をはかる。
- (5) 青少年育成のための諸施設設備の充実をはかる。

4 高等学校生徒急増対策の推進をはかり、あわせて科学技術教育、産業教育の振興をはかる

- (1) 高等学校の適正配置に基づく新設校の設置を推進する。
- (2) 科学技術関係教科担当者の資質の向上をはかる。
- (3) 理科教育センターの設立を促進する。
- (4) 産業教育の体質を改善し、近代的産業人の育成に努める。
- (5) 各種振興法により、施設設備の充実に努める。

5 総合的に社会教育体制を確立し、県民の資質の向上に役立つ諸活動の充実を期する。

- (1) 勤労青少年指導体制の整備充実に努める。
- (2) 社会教育関係職員の充実と現職教育の充実に努める。
- (3) 公民館等社会教育施設の整備充実をはかる。
- (4) 総合社会教育体制を確立する。
- (5) 芸術、文化の振興をはかる。

6 スポーツの振興強化と保健教育を充実し、体位の向上と明朗積極的な県民性を養う。

- (1) 学校保健環境の整備充実に努める。
- (2) 学校給食の普及と充実をはかる。
- (3) スポーツ水準の向上に努める。
- (4) 水泳、交通事故等による災害防止に必要な安全教育の徹底を期する。
- (5) 体育施設の充実に努める。

第 2 節 教育委員会

1 教育委員

昭和38年10月10日で任期満了の今泉修二委員（遊佐一郎氏の残任期）が再任され、昭和38年10月11日就任した。まだ委員長には、改選の結果、阿部信義委員が再び選任され委員長職務代理者には江花委員がえらばれた。現委員は次のとおりである。

職 名	氏 名	職 業	住 所	就任年月日
委 員 長	阿 部 信 義	な し	原町市大町 2 丁目190	35. 10. 11
委員長職務代理	江 花 静	な し	会津若松市東山町大字石山宇水尾前	35. 10. 11
委 員	笠 原 良 平	工 場 長	須賀川市字塚田25	36. 12. 23
委 員	太 田 緑 子	な し	郡山市池の台116	37. 10. 11
委 員	今 泉 修 二	会 社 取 締 役	二本松市郭内 2 丁目263の 1	38. 10. 11